

冬2.9ヶ月の基準などない

支払い能力は十分にある!

社員の努力に会社は応えよ!

ボーナス第2回団体交渉開催

本部は11月5日、「2008年度年末手当に関する申入れ」に基づき、第2回団体交渉を行いました。

団体交渉で本部から、平成20年度第2四半期（中間）決算で明らかになったように、輸送収入は前年同期並みを確保し「支払い能力は十分ある」「収入は社員の日常普段の努力の結果である」として、3.2ヶ月の支給を要求しました。

会社は、「社員の努力の結果であると認識している」としつつも、「今年度は減益になるとの予想であり経営は厳しい」「夏2.7ヶ月、冬2.9ヶ月を基準として考えている」として、「昨年と同様にはならない」との考えを明らかにしました。

しかし、会社はこの間「増収の配分はボーナスで行う」との認識を示してきたのであり、「2.9ヶ月は社員の努力に応えるものではない」として、3.2ヶ月の支給を強く要求してきました。

今回の団体交渉で議論は終了し、次回は回答となります。要求満額獲得に向け職場の声を更に結集しましょう。

**満額獲得に向け
職場の声を結集しよう!**